

教育界の対立解消を切望する

青 木 勇 三

1. 世界の青年意識調査

48年7月28日総理府青少年対策本部は「世界青年意識調査」結果を発表し、大きな世論の反響を呼んだ。日本、米国、英国、西独、フランス、スイス、スウェーデン、ユーゴスラビア、インド、フィリピン、ブラジルの11ヶ国それぞれ18歳乃至24歳の青年約2,000人について、47年10月乃至11月に各国ギャラップ・インタナショナル加盟調査機関を通じて調査が実施された。⁽¹⁾私自身強いショックを受け、反射的に教育の責任だと咳いた次第である。調査項目は17でそれぞれいくつかの選択肢がついている。その中で日本青年に特に顕著且つ憂慮すべきもの2、3を考えてみたい。

1. 「どんなことでも心を打ち明けて話せる友人がいるか」の問いに対して「いない」と答えているものがいちばん多いのは日本青年(23.0%)である。「友だちづきあいは深入りした方がよいか」に対して「深入りした方がよい」が過半数を超えるのは日本だけで68.8%となっている。

「心を打ち明ける友がない」と「友だちづきあいは深入りした方がよい」とを結びつけて考えると、海外開発途上国で働いている日本人が自分たちだけ寄り集って容易に現地人に馴みとけこんでいこうとしない姿が連想される。この姿は教育基本法の前文にかゝれている「世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする」日本人とは映らないではないか。

2. 人生で何を求めるか＝「他人との誠実や愛」が11ヶ国全部トップを占めていて結構だと思うが、2番目に選択肢「やりがいのある仕事」を選んでいるのは日本(28.0%)で、しかも男子だけに限れば「誠実や愛」より「やりがいのある仕事」を選ぶものが多いのは日本だけとなっている。これはいかにも勇ましく結構に聞えるが、私は素直に喜ぶ気持にはなれない。これ亦商社員などが只管自社の利益従って自己の栄進のみを追って世間のひんしゆくを受けている姿に見える。さかのぼれば青少年期のこどもが、宿題に追われ夜も休日も学習塾に通わせられ、クラスのライバルが病にたおれると競争相手が一人減ったと喜ぶということにも通じているような気がする。教育基本法第一条にある「……心身ともに健康な国民の育成……」とは程遠いのではなからうか。

3. 人の本性は悪か＝「そう思う」と答えたのは日本が最も多い(33.0%)ことに至っては実に恐ろしい気がする。激烈な受験競争に負けた敗北感、政治、経済、外交、国防、教育等々あらゆる面に亘っての保守革新の対立に基づく不安不信更には虚無感、物質的には世界の眼をみはらす高度成長を遂げたが、それに伴う精神的な高度成長を遂げたとは言えない跛行状態といったことが、人の本性は悪なりと思うことにつながっているように思う。これ亦「心身ともに健康な国民」の姿ではない。

4. 最後が不満という項目である。青年が不満を抱いている度合いは日本がいちばん大きくしかもその不満度は他のどの国よりも桁外れに大きい。家庭生活(30.6%)学校生活

(45.2%)、友人生活(15.8%)、社会生活(73.5%)という高い不満度である。誠に残念且つ憂うべきことで、これ亦あらゆる面において保守革新の対立がかかる高い不満度をもたしたと思われてならない。

共産圏諸国の思想統一、軍部独裁国の思想弾圧は別として、欧米自由主義諸国家においては、永い歴史の中に充分成熟した民主主義によって、時に激しい対立抗争があっても言論思想の自由の中によく国民的合意を生みだしているように思う。日本では戦後わずか30年民主主義がまだ成熟し、定着していないが故に、いつまでも各方面に亘って対立抗争が続いているのではなからうか。

教育基本法の前文には「民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする」「この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。」と書かれている。民主主義の成長を促進して各種の対立抗争を国民的合意に導き、青年の不満を解消させたいものである。

2. 少女のひとり留学

12歳の少女がひとりでスイスの中学校へ留学するということが新聞に大きく報道された。(2)その6年の少女は今日まではかのこどもたちと同様進学教室にかよった。学校から帰るのが午後5時、食事もとらずに塾へ行き、帰ってくるのが夜9時前、学校と塾の二通りの宿題を終えると、もう夜中だった。これにひきかえて、母親がわざわざ調べに行ったスイスの中学校は午前授業、午後スポーツやクラブ活動、午後4時お茶の後2時間の宿題、午後7時夕食のあとは自由時間となっている。

一家は団地暮りで父親は普通のサラリーマンとのこと、両親は留学費用としてマイホームづくりの費用を当てることとして、一生団地住いを決心したというのである。

詰め込み教育の人間性無視を社会も教師も親もそして生徒自らも指摘しながら、さて「わが子となると」というのが実状である。学習塾の弊害については更に一層非難されながら、益々繁盛している状況である。

小学生のための医学部進学教室なるものがテレビで紹介されていて驚き呆れた。15,000人の家庭教師を登録している紹介業者が電算機を使って母親たちと対応している情景も写されていた。多数の退職校長が教育相談員という職名で家庭教師斡旋業者のもとで働いている光景も写されていた。教十年教育の理想と実践に励んできた元校長たちが節をまげ、良心を殺しおそらくは食わんがためではあろうが、いかにもなさけない姿、哀れな様子に見えたことである。

3. 教育界の対立解消を切望する

教育行政当局と日教組との対立抗争は大人の世界のことでこどもには影響がないとは誰も思わない。日教組撲滅の声が聞こえたり、日教組は政治経済闘争に専ら狂奔していると思われたりしている。両者不信敵視の対立をつのらせているとみられている。その対立が国民にとりわけ大切なこどもにいろいろなそして大きな不幸をもたらししていることを考えて欲しいと思う。

どうかその対立をやめて頂きたい。不信敵視の気持を捨てて下さい。両者一つの土俵に上って、問題毎に共通点を見つけそれを大前提として胸襟を開いて差異を煮詰めて下さい。

我々の先輩は尊皇攘夷と佐幕開国を止揚して尊皇開国としたのではないか。我々の祖先は中国インドオリエントのそれぞれ異質の文化をよく受容同化発展させて日本人の血肉としたのではないか。軍拡競争の行詰りからではあろうが、内政不干渉領土不可侵ということを確認しあって、可能なことから軍縮を行ない、貿易拡大文化交流を進め、所謂雪解けムードになってきた世界の状況であり、国連という大きな土俵に中国という有力なメンバーも現われた現状ではないか。

わずか一世紀で西洋の科学技術を受容発展させてその最高レベルに達した日本である。この日本のこどもたちがゆがめられた人間像に作りあげられないために対立を解消して頂きたいと願うものである。

世界の趨勢は曲りなりにも協調の方向であり国連という大きな土俵を活用している。日本人は異質多様な文化を受容発展させることに優れ、各種文化を撰取止揚することに勝れている国民性を持っていると思う。執念深くいつまでも対立抗争を続ける日本人ではないと信じている。

教育界の対立を解消し、両者一つの土俵に上って、大切なこどもたちのために、解決し易いものから一つ又一つと問題解決を積みあげていって頂きたい。一致点を見出して頂きたいと思う問題を2、3述べて見たい。

① カリキュラムの改善

高校生の全部が、できたら東大へと思っているといったら言い過ぎだろうか。1人の東大合格者の蔭に幾十百人の失望、落胆する者、敗北、挫折、虚無の感を抱く者ができるだろうか。これが今の学校教育と繁盛する学習塾の結果だといったら大方のお叱りを受けるだろうか。

学校も塾も知育偏重の過大な詰め込み教育を行ってゆがめられた片輪の人間を作っている。片輪の人間が増えていくことは日本の将来にとって誠におそろしいことである。

教育基本法第一条(教育の目的)に掲げられている「……心身ともに健康な国民……」を育成する目的を堅持して、真に精選されたそして年令に適合した基礎的事項からなるカリキュラムが作られて欲しい。必要ならば教科の統廃合もあってよい。更に今まで受験準備に追われて軽視されてきたクラブ活動その他の学校行事が正常に行われるように学校生活全体のカリキュラムが作られて欲しい。

塾へ行くものはいなくなった、塾は不要だということにならなければいけないと思う。現状の学習塾繁盛振りは学校教育に対する侮辱だと思うが、それを野放しにするどころか教師自ら家庭教師になりあるいは予備校へ内職に就いているのがなさけない実状ではないか。娘をスイスへ留学させることにした両親は日本では正しい教育は行われないと悟ったものと思う。滔々たる受験準備教育の風潮の中で、この娘の親がこどもの通ってる学校に対して知育偏重の詰め込み教育をやめて下さいといえなかったのだろう。隣り近所みんな塾へ通ってるという気風の中で、この娘だけ塾通いをやめさせることはできなかったのだろうと思う。そこでスイスの中学校へとなったのだが、日本のこどもが日本で正しい教育を受けられないとは何と情けないことだろう。

幸いにして、文部省も日教組もゆがめられた受験準備教育や学習塾の跋扈を苦々しく遺憾とする共通認識があると思う。この認識を共通地盤として両者相携えて改善改革を敢行してもらいたい。日教組は専門委員会を設けて真に重要な基礎的事項を精選したカリキュ

ラムを作り教科の廃合も考慮されたものを提案していると報導されている。文部省の専門委員会では小中高校間の重複事項を整理是正する作業をするのだと伝えられている。整理是正の仕事が単に重出事項の一方を削り他方の一つだけにするのだということであってはならない。現在施行されているカリキュラムは、各教科毎にその教科の専科の専門の先生がこの教科ではあれも必要これも是非ということで誠に盛り沢山な内容量になっているといわれている。各教科毎のこの内容量を集計した全教科の内容量はいくら授業時間があっても足りないということとなり、勢い詰込み教育が行われクラブ活動等の時間を奪い、夏休みの日数を削って受験準備教育が行われ、更にエスカレートして学習塾や家庭教師の繁盛となっていく。勿論教科毎にその配当授業時数を終始頭において作られたカリキュラムの筈であり、その教科の委員の中には教育や心理の専門家、実践現場の先生あるいは大局的立場に立つ有識者も加わっていたであろうが、一つの教科のカリキュラム委員会はその教科だけの視野に立つという雰囲気になっていたと想像する。各教科の配當時数を改正しようという場合、いつも自教科の時数を増やそう、減らそうとすれば絶対承服しないという空気だと伝えられている。それは人情の自然といえはそれまでだが、すべての人が常に大局的判断を持ってくれることを切望してやまない。

日教組が市販テスト追放を叫んで、売らんかなの商業主義、ゆがめられた受験準備競争を助長する市販テスト排斥に立ち上ったことには大きな拍手を送りたい。そこでこれに共鳴した現場の先生が自作のテスト問題を作ろうとして行き詰ったと伝えられた。真相は知らないが、もし自作しようとした先生方が市販テストに対抗して毎日毎日こどもに課するテストを作ろうとして行き詰ったと想像してみると、今のゆがめられた教育を抜本的に立て直すのだという根本理念の認識を欠いて、市販に対抗して毎日自作しようと思ったのではなかろうか。

さて、教育行政当局も現場の教師もすべて今の受験準備教育にのみ力点がおかれ、学習塾が益々繁盛する姿は断乎是正すべしという共通認識は強いと確信する。文部省の専門委員会が小中高にまたがる重複を正すというだけに止まらないで、最も精選し量を減らしこどもの発達段階にいちばん適合した基礎的事項からなるカリキュラムを作成し、所謂授業科目だけでなく学校生活全部の正常なカリキュラム作成にまでつき進んでもらえないものだろうか。このことは別に新しい強力な委員会が設けてやるということでもよい。一方日教組もカリキュラム改善について尚一層の研究を重ねて欲しい。その上で両者従来の行きがかり感情をかなぐり捨てて、両者の改善案を組上にのせて虚心担懐検討を重ね立派な成案を得て頂きたいと切望する。

次に、折角立派な成案が得られて法令が改正され、施行が通達されても、直ちに受験準備本位、学習塾繁盛ということが終息するものではない。施行実践の前に又その後も長く人の子の親に世の人々に又先生自身に力強く根気よくキャンペーンが行われねばならぬと思う。永年に亘る慣習惰性と人間の感情を一朝一夕で変革し得るものではない。ゆがめられた教育によるこどもの不幸、そのこどもたちが大人になって形成される危険な日本を憂慮しての改革案であることを真に理解し実感として受けとめてもらえるように最大の努力を傾注し、国民的コンセンサスに達したいものである。

② 教育基本法の精神の徹底と実践

教育基本法に書かれていることについて、大いに論議されたり異論を唱えたりすること

は殆んど耳にしない。基本法を土台にして日本のすべての教育が運営実践されている筈である。果して基本法の精神が正しく十分に実践されてよき結果をあげているだろうか。よいことづくめの条文が絵にかいた餅になっているような感がしてならない。

今まで私は殊更意識的に教育基本法の条文を随所に引用したつもりである。基本法が示している教育の目的、目標が十分徹底して実践されていけば、世界中の人々から日本人は好感をもって迎えられ尊敬もされるだろう。少くとも日本の首相がヨーロッパを歴訪してセールスマンと揶揄されたり、開発途上国を親善訪問して現地日本商社の行き方に対する激しい非難の学生デモにみまわれたりすることはなかっただろうと思う。

文部省も日教組も異議のないこの基本法、そして国民もひとしく是認しているその精神が正しく実践される学校教育となるよう切望してやまない。

この基本法前文①には「……民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。」とかかかれている。戦後30年民主主義は未だ十分に熟さず、絵画の展示売買が異常に盛んであることが即文化国家の方向へとも思えない。世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意がどの程度実現されつつあるだろうか。海外からの批判は正反対で、経済的侵略とか自国日本の利益のみを図るという声である。この理想の実現は教育の力にまつべきものとあるが実現に程遠いことは残念ながら認めざるを得ない。

基本法前文②、第一条（教育の目的）、第二条（教育の方針）と読んでいって、何れの事項も十分に実現されていない、否むしろ基本法に反する実状だと思ふことが多大である。教育行政当局と現場教師が心から一致協力して基本法が示す理想の実現に最大の力を尽くして欲しいと思う。

基本法が示していることは恒常的な理想であるが、同時に教育が世界の状況推移、最近10年間の高度経済成長による社会構造の変化、国土や自然の変容などに対応する施策がなされなければならないことはいうまでもない。例えば本年1月山形市で開かれた教研集会を扱った論説⁽³⁾には「……能力本位の競争社会は、その以前の身分的な社会にくらべると一歩前進であった。しかし今日の社会はここから一歩進んで、競争より連帯、分業とともに協力、能力とともに適性を重んじる社会をつくる段階にある。……」と記念講演が指摘したことをのせている。なおその記者は「教育制度検討委員会と中教審が、立場の別をこえて国民の前で討議を深めるべきである。」と提言している。

③ 人材確保法案

くすぶりつつある点があるようではあるが、一応国会審議に乗りつつあることは結構である。もともと教員を優遇することは世論の支持があり文部省教組ともに異論のないことが一致点である。争われたのは人材確保の意味と方法であっただろう。一致した強い基盤があるのだから妥協して国会審議にかけられるようになったと思う。これにならって両者不信対立をさけて問題毎に共通点を発見することに最大の努力を傾け不一致の点の差を縮めて妥協点をつくりあげて欲しい。そのことが青年意識を健康なものにする大切な要因であると信ずるものである。

4. むすび

私は教育学や心理学の専門家ではない。永年教育界にはいるが教育については素人であ

る。所論を幼稚な書生論とお思いの方が多いただろうとも思う。むしろ素朴な一国民がただ止むに止まれぬ気持ちにかりたてられて拙文をかいいたことを諒として頂ければ幸いである。

(49. 2. 3 記)

(1) 48. 7. 29 朝日新聞から引用、その後文部公報第575号以下に順次掲載中

(2) 49. 1. 4 朝日新聞

(3) 49. 1. 23 朝日新聞論説「教育の壁にいどむ教研集会」

高松短期大学研究紀要

第 4 号

昭和49年3月1日印刷

昭和49年3月10日発行

編集発行 高松短期大学
高松市春日町 960

印刷 新日本印刷株式会社
高松市木太町 2158